

## 第20回別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議 会議要旨

日 時：令和3年7月21日（水）午後4時00分～午後5時15分

場 所：庁議室

参 加 者：副町長、教育長、総務部長、福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、教育部長、議会事務局長  
会計管理者、農業委員会事務局長、監査委員事務局長、病院事務長、総務部次長  
別海消防署長（オブザーバー）  
保健課長（事務局）、防災交通課長（事務局）、防災交通担当主査（事務局） 計17名

### 1 開 会

○副町長あいさつ

- ・北海道知事から、国に対して北海道における「まん延防止等重点措置」の要請をしたという情報もある中、本会議で現在の状況を共有していきたい。

### 2 議 事

#### （1）新型コロナウイルス感染症の最近の情勢について

##### ●新型コロナウイルス感染症発生状況（国・北海道）

[総務部長]

- ・道内の発生状況について、7月中旬から感染者が100人を超える日が再び出ている状況。
- ・全国の感染者数も増加傾向にある。

##### ●新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

[総務部長]

- ・7月11日（日）～17日（土）までの7日間で、本町で感染者1名が発生している状況（道公表）。
- ・7月20日（火）には根室管内で感染者1名が確認されている（道公表）。

##### ●北海道の取組方針について

- ・「まん延防止等重点措置の実施に向けて」について

[総務部長]

- ・冒頭、副町長の説明にもあったとおり、札幌市における感染者数の急増を受け、北海道では国に対して「まん延防止等重点措置」の要請を行っているところだが、今後、「まん延防止等重点措置」が実施された場合、北海道では、札幌市に対して、以下の要請内容を検討しているとのこと。

#### ①行動変容の要請

札幌市内での日中も含めた不要不急の外出・移動を控える

20時以降、飲食店等にみだりに出入りしない

#### ②飲食店等への要請

営業時間の短縮（20時まで）

酒類の提供自粛、カラオケ設備の利用自粛 など

## ・「夏の再拡大防止特別対策（改訂）」について

[総務部長]

- ・北海道では、7月11日に「まん延防止等重点措置」が解除された際、解除後も道内の感染対策を強化し続けるため、「夏の再拡大防止特別対策」を掲げ取り組んできたところ。今回、再度「まん延防止等重点措置」が実施されることを見据え、北海道から、措置公示までの間、独自に取り組む対策として「夏の再拡大防止特別対策（改訂）」が示された。主な改正点については、以下のとおり。

（改正前）「感染リスクを回避できない場合は、札幌市との不要不急の往来は控える」

（改正後）「札幌市との不要不急の往来は控える」

## （2）庁内における情報共有・調整機能の推進及び情報発信（広報）の強化について

[総務部長]

- ・対策本部要綱において、福祉部保健課と総務部防災交通課が事務局を担っているが、今後、別海町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局機能の更なる強化を図っていくため、総務部（総務課次長）が中心となって、各種調整を行っていく。
- ・各部署において、コロナ感染症に係わる関連業務を実施する場合は、事務局（防災交通課）又は総務部次長に報告し、事務局等は必要に応じ全体共有のための調整を行う。
- ・事務局又は総務部次長は、町民にとって有用な町政情報が各種情報媒体により発信されているか適宜確認し、必要に応じ所管部署に発信を促す。また、内容によっては事務局において発信を行う。
- ・各部署においては、新聞を活用するなど広く情報発信を行う手法を検討すること。
- ・なお、ワクチン接種に関する町長メッセージ、実施状況と今後の予定等を、新聞折込及び町ホームページ・SNSにて周知する予定。

[教育部長]

- ・各部署において、コロナ対策等の何らかの行動を起こそうとする場合、その情報発信、例えば新聞への折込みなどについては、事務局又は総務部次長で取りまとめ対応することとなるのか、それとも各部署での対応となるのか。

[総務部長]

- ・決まりを設けるわけではないが、情報発信の方法については、その状況の中でいち早く発信ができる方法を検討していただき、その内容を事務局又は総務部次長に報告をいただきたい。

[副町長]

- ・情報については、所管部局において情報発信を行うこと、また、その内容によっては事務局が発信をすることが前提だが、その手法については、各部局において様々な方法を検討してほしい。

## （3）各部からの連絡事項等

### ●教育委員会

[教育部長]

- ・学校行事について、主に5月に実施を予定していた運動会、体育祭は、規模を縮小して実施済み。修学旅行や宿泊研修等は、一部の学校では実施済みとなっているが、開催時期を遅らせ対策を徹底し、中止せず実施する。
- ・部活動・少年団活動については、感染症対策を徹底し活動を継続している。
- ・教育施設及び体育施設は、通常通り、開館、開場をしている。学校開放事業も、開放を継続している。

- ・学校職員及び生徒のワクチン接種にあたっては、医師や看護師などの取組、協力により実施可能となったところ。

## ●福祉部

[保健課長]

- ・別海町新型コロナワクチン接種について、令和3年7月18日現在での接種状況は以下のとおり。  
対象者数：12,327人（16歳以上） 接種率 1回目：42.1% 2回目：33.3%
- ・接種券は、6,394通を発送済み。
- ・今後の接種計画について、国からのワクチン供給量に応じ、高年齢の方から順次接種券を発送する。町民の方々への接種完了時期は、おおむね10月末を予定しているが、ワクチン供給量や時期により流動的な状況である。
- ・前段、教育部長からも情報共有していただいたが、町内の学校でのクラスター防止及び感染リスク低減を目的として、学校職員及び中高生等を対象に、今後、以下の日程でワクチン接種を実施する。  
学校職員等の接種：1回目 7月22日  
2回目 8月11日／12日／13日  
中高生の接種：1回目 7月31日／8月1日／7日／8日  
2回目 8月21日／22日／28日／29日

## ●その他

[病院事務長]

- ・7/12付で病院の病床フェーズが「3」から「2」に下がった。これにより、別海病院のコロナ病床は一旦撤去されており、手術や入院、診察、診療なども、概ね通常どおりとなった状況である。

## 3 その他

[副町長]

- ・今後「まん延防止等重点措置」に移行されることとなった場合、現時点での案ではこれまでの対応と大きな変更点はないものの、これまで同様、情報共有を図りながらしっかりと対応していきたいと考えているので協力願いたい。

## 4 閉会

以上